

別添 多面交付金における災害復旧の迅速化への対応について

旧 R6年度まで

甚大な自然災害が発生

「災害事務連絡発出」

※「災害時の復旧作業における多面的機能支払交付金の取扱いについて（多面的機能支払推進室長事務連絡）」を甚大な災害かを判断し、発生から10日程度で発出

「特例承認手続き」

- ・市町村から都道府県へ申請
- ↓
- ・都道府県から地方農政局等へ申請
- ↓
- ・地方農政局等から都道府県へ承認
- ↓
- ・都道府県から市町村へ承認の通知
- ↓
- ・市町村から活動組織へ周知

※特例措置の適用の可能性がある活動組織を一括して申請

【申請内容】
○組織名
○活動が必要な理由
→例：早期の営農再開に向け、応急措置及び補修・更新等に取り組む必要があるため。
○分担内容
→例：活動組織が保安全管理する施設・農地のうち、災害復旧事業で実施する施設等を除く被災施設等の全てを対象とする。

「被災箇所の補修や復旧等」

承認申請は事後でも可能だが、申請が認められない可能性がある以上、早期に申請せざるを得ない。発災直後は、農家も避難等している中、活動組織の状況確認などに苦労した。
※R3.12総務省勧告 調査結果からの抜粋

「実績報告書」 ・ 「実施状況報告書」

- ・組織から市町村へ報告
(市町村補助金規則等で定めた実績報告書と併せて、様式1-8号で実施状況報告書に特例措置により実施した活動を記載の上提出)
- ↓
- ・市町村から都道府県へ報告
(様式2-9号実績報告書、様式2-3実施状況確認報告書により都道府県へ報告するが特例措置の適用状況の記載はない)
- ↓
- ・都道府県から地方農政局等へ報告
(様式2-8号実績報告書、様式2-4実施状況取りまとめ報告書により地方農政局等へ報告するが特例措置の適用状況の記載はない)

新 R7年度から

甚大な自然災害が発生

「災害事務連絡発出」

※「災害時の復旧作業における多面的機能支払交付金の取扱いについて（多面的機能支払推進室長事務連絡）」を甚大な災害かを判断し、発生から10日程度で発出

× 手続き不要

「被災箇所の補修や復旧等」

「実績報告書」

- ・組織から市町村へ報告
(市町村補助金規則等で定めた実績報告書)
- ↓
- ・市町村から都道府県へ報告
(様式2-9号実績報告書)
- ↓
- ・都道府県から地方農政局等へ報告
(様式2-8号実績報告書)

様式2-9（別紙4）特例措置適用実績報告書の作成を要領に規定。

様式2-8（別紙5）特例措置適用実績報告書の作成を要領に規定。

「実施状況報告書」

- ・活動組織から市町村
(様式1-8号実施状況報告書に特例措置適用及び内容の欄を設けて提出)
- ↓
- ・市町村から都道府県
(様式2-3号実施状況確認報告書に特例措置適用の欄を設けて提出)
- ↓
- ・都道府県から地方農政局等
(様式2-4号実施状況取りまとめ報告書に特例措置適用の欄を設けて提出)

内容の欄から転記し、災害名、活動が必要な理由は、市町村が入力

【報告内容】
○組織名
○甚大な自然災害の名称 → 例：令和5年台風第2号
○活動が必要な理由
→例：早期の営農再開に向け、応急措置及び補修・更新等に取り組む必要があるため。
○特例措置を適用して取り組んだ活動内容
→例：○○水路の補修（L=○○m）、○○農道の補（L=○○m）etc

※実績報告書は、交付された交付金を精算する根拠となる報告であり、承認手続きの代わりに特例措置の適用実績を求め、市町村のみでなく、都道府県、地方農政局等でも実績を確認し、特例措置の内容を確認した上で精算ができるよう、改正。

多面的機能支払交付金を活用した災害復旧への支援

【支援対象】

○対象組織が活動計画書に位置付けている「**保全管理する区域内の農用地、水路、農道、ため池**」。

【支援内容】

○農地維持活動による「**堆積した土砂・流木等の撤去などの応急措置が可能**」。

○国が別途通知した甚大な自然災害の場合には、被災した施設の「**小規模な被災箇所の補修や復旧等に、交付金を重点的に活用することが可能**」。この場合、計画していた今後の活動ができず活動要件を満たすことが困難となっても、**特例措置適用実績報告表により事後報告することで、交付金の返還を免除**。

○また、災害対応に十分な資金が無い場合は「**別の対象組織から交付金の融通を受けることが可能**」。

農地維持活動による応急措置イメージ



大雨により水路に堆積した土砂を地域共同で撤去（外注も可能）

小規模な被災箇所の補修・復旧等イメージ



地震により破損した水路を地域共同で補修（外注も可能）

特例措置のイメージ

	4月 5月 …… 9月	10月 11月 …… 3月
活動計画	泥上げ・草刈り・補修等	泥上げ・草刈り・補修等

甚大な自然災害が発生

実施	予定どおり実施済み	災害復旧活動を実施（計画していた泥上げ等の活動は実施できなくても良い）
----	-----------	-------------------------------------

甚大な自然災害時における対象組織間の交付金融通

<年交付額が300万円の組織における予算融通の具体例>

